## 令和4年鎌ケ谷市農業委員会第9回定例総会会議録

鎌ケ谷市農業委員会会長浅海博行は、令和4年鎌ケ谷市農業委員会第9回定例総会を学校給 食センター2階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

- 1 日 時 令和4年9月9日(金) 午後4時00分
- 2 農業委員

出席委員 11名

- 1. 鈴木 有光 委員 2. 奥山 喜和子 委員 3. 古川 和昭 委員
- 4. 浅海 博行 委員 5. 川村 誠司 委員 6. 石原 和弘 委員
- 7. 板橋 睦男 委員 8. 熊谷 弘和 委員 9. 時田 將 委員
- 10. 山田 芳裕 委員 11. 石井 正美 委員

農地利用最適化推進委員

出席委員 4名

大野 辰夫 委員 濵田 光一 委員 澁谷 好治 委員

大山 貴 委員

欠席委員 1名

飯田 展久 委員

3 事務局出席者

出席職員 3名

事務局長 小松崎 佳之

事務局次長 小川 史江

主 査 補 山田 亮

- 4 会議日程
  - ・議事録署名委員の指名について
  - 議事

議案第1号 農用地利用集積計画について 2件

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について 2件

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について 5件

報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について 1件

5 開 会 午後4時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は4名です。定足 数に達しておりますので、令和4年鎌ケ谷市農業委員会第9回定例総会を 開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、

7番、板橋 睦男委員、

8番、熊谷 弘和委員を指名いたします。

浅海 議長 お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は1班です。

鈴木有光班長より総括報告をお願いいたします。

鈴木 班長 議長

浅海 議長 1番、鈴木有光班長

鈴木 班長 1班の現地調査の報告をいたします。

8月31日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、浅海会長、時田会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を 実施しました。

提出された案件は、農用地利用集積計画について、2件です。

1 班といたしましては、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議の程、 よろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で1班の総括報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。

浅海 議長 それでは、議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号1を議題 といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主査補 議長

浅海 議長 山田主査補

山田主査補 議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号1でございます。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ケ谷市長より令和4年8月24日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑1筆、面積4,290平方メートルの農地に、新たに賃貸借による3年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、経営面積、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はございません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

板橋 委員 議長

浅海 議長 7番、板橋睦男委員

板橋 委員 議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号1を報告いたします。 現地は、畑1筆、面積4,290平方メートルの普通畑です。

> 本件は、事務局説明のとおり、新規の農用地利用集積計画で、賃借権の 設定を3年間行おうとするものです。

> 調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議の程よ ろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

浅海 議長 それでは、採決をいたします。

審議番号1について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご 異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、審議番号1は可決されました。

浅海 議長 続きまして、議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号2を議 題といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主査補 議長

浅海 議長 山田主査補

山田主査補 同じく、議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号2でございます。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ケ谷市長より、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑3筆、合計面積2,960平方メートルの農地の賃借権の更 新で、更に1年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、経営面積、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はございません。

なお、期間を1年間とすることについてですが、従農者は高齢となって きたこともあり、将来的に経営規模を縮小することも検討していることか ら、当該農地については短期間の貸借としたい旨の申し出があったことに よるものです。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

古川 委員 議長

浅海 議長 3番、古川和昭委員

古川 委員 議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号2を報告いたします。 現地は、畑3筆、合計面積2,960平方メートルの普通畑です。

本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、更に賃借権の設定を1年間行おうとするものです。

調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、ご審議の程よろしく お願いいたします。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 なければ、質疑を終了いたします。

浅海 議長 それでは、採決をいたします。

審議番号2について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご 異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、審議番号2は可決されました。

浅海 議長 以上で、本日の審議案件は終了いたしました。

続きまして、報告第1号から第3号までを事務局から報告願います。

山田主査補 議長

浅海 議長 山田主査補

山田主査補 議案書4ページから5ページまでをご覧ください。

報告第1号農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について2件、報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について5件の合計7件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書の6ページをご覧ください。

報告第3号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、農地として耕作されていましたので、会長専決により、証明書を発行いたしました。

以上です。

浅海 議長 ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

浅海 議長 以上で、令和4年鎌ケ谷市農業委員会第9回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時15分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 4年10月 6日

鎌ケ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ケ谷市農業委員会委員 板橋 睦男

鎌ケ谷市農業委員会委員 熊谷 弘和